

令和6年1月10日

記者発表

和歌山県は ENEOS 株式会社、花王株式会社及び サントリーホールディングス株式会社と包括連携協定を締結 － 本日（1月10日）締結式を行います －

和歌山県は、ENEOS 株式会社、花王株式会社及びサントリーホールディングス株式会社（五十音順に記載）と、世界的なサーキュラーエコノミー¹への移行の動きを見据え、上記メンバーが包括的に連携し、それぞれの資源及びネットワークを有効に活用することにより、和歌山県が地域資源循環モデルの先進地域となり、和歌山らしさを取り入れたサーキュラーエコノミー型産業の振興さらには資源循環を通じて県民が自信と愛着を持って暮らせるまちを創出することを目的に「和歌山県におけるサーキュラーエコノミーの実現に関する包括連携協定」を締結します。

記

1 協定締結式

日時：令和6年1月10日（水） 13時15分～13時35分

場所：和歌山県庁知事室

出席者：ENEOS 株式会社 和歌山製造所長 手島 政嘉

花王株式会社 特命フェロー 山口 浩明

サントリーホールディングス株式会社 常務執行役員 サステナビリティ経営推進本部長 藤原 正明

和歌山県知事 岸本 周平

2 協定に基づく連携事項

- 県内の未利用資源・事業活動から生じる連産品の資源化に関する事
- 県内の産学官連携のネットワーク構築に関する事
- 県内の未利用資源を有効活用するための県民への啓発・周知活動に関する事
- その他、「わかやま資源自律経済ビジョン（2023年10月）」を実現するために必要な取組に関する事

担当	産業技術政策課 中島・笠松
連絡先	073-441-2355（直通）

¹ 循環経済（サーキュラーエコノミー）：従来の3Rの取組に加え、資源投入量・消費量を抑えつつ、ストックを有効活用しながら、サービス化等を通じて付加価値を生み出す経済活動であり、資源・製品の価値の最大化、資源消費の最小化、廃棄物の発生抑止等を指すもの。（環境省令和5年版環境白書・循環型社会白書・生物多様性白書）